

2009オータム・オープン・レガッタin ゆりあげ
帆走指示書

1 規則

- 1.1 本レガッタには、ISAF2009~2012「セーリング競技規則」に定義された「規則」を適用する。
- 1.2 日本セーリング連盟規程、各クラス規則（但し帆走指示書によって変更されたものを除く）、実施要項及び帆走指示書を適用する。

2 参加資格

実施要項に定められた参加資格に該当し参加申込を完了した艇。

3 陸上本部及び競技者への通告

陸上本部はヨットハーバー管理棟会議室とし、競技者へ対する通告は同管理棟前に設置された公式掲示板に掲示される。

4 帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、それが適用される最初のレースのスタート予告信号の60分前までに掲示する。

5 陸上で発する信号

- 5.1 陸上で発する信号は、08:00~15:00の間に管理棟会議室前の信号柱に掲揚される。
- 5.2 回答旗が陸上で掲揚された場合、レース信号回答旗説明文中の「1分」を「30分以降」と置きかえる。
- 5.3 回答旗が降下されるまで出艇は禁止される。

6 日程

- 6.1 レースの日程は次の通りとする。
 - 10月11日
 - 08:30~ 受付
 - 09:00~ 開会式、艇長会議
 - 09:55 第1レース予告信号時刻
引き続き第2レースを行う
- 6.2 引き続き行なわれるレースでは、予告信号が掲揚される最低4分以前に回答旗を掲揚する。

7 グループ旗

グループ旗は次の通りとする。

- 第1グループ(ヤードスティックナンバー110以下の艇)
- 第2グループ(ヤードスティックナンバー111以上の艇)

黄色旗
緑色旗

8 レース・エリア

レース・エリアは、名取市閑上沖のエリアである。なお、天候の状況により海面を変更することがある。

9 コース

- 9.1 コースは、公式掲示板に掲示する。見取り図は、通過するマークの順序およびそれぞれのマークの通過する側を含むコースを示す。
- 9.2 ヤードスティックナンバー110以下の艇種の帆走すべきコースは、S - 1 - 2 - 1 - 2 - Fとし、11以上の艇種の帆走すべきコースは、S - 1 - 2 - Fとする。

10 マーク

- 10.1 マーク1、2は数字で1、2と表示された黄色の円筒形ブイである。
- 10.2 スタート・マークとフィニッシュ・マークはオレンジ色旗を掲揚しているポールである。

11 スタート

- 11.1 レースは、規則26を用いて、予告信号をスタート信号の前5分とし、スタートさせる。
- 11.2 スタート・ラインは、スターボードの端にある本部船のオレンジ色旗を掲揚しているポールと、ポートの端のスタート・マークとする。
- 11.3 予告信号が発せられていない艇は、スタート・エリアを離れ、予告信号が発せられたすべての艇を避けなければならない。
- 11.4 スタート信号の4分以降にスタートする艇は、「スタートしなかった」と記録される。この項は規則A4を変更している。

12 次のマークの位置の変更

次のマークの位置を変更するために、レース委員会は元のマーク(またはフィニッシュ・ライン)を新しい位置に移動する。この変更は、マークがまだ新しい位置になくても、先頭艇がそのレグを始める前に信号が発せられる。移動したマークを回航後に、回航するマークはコースの形状を保つために更に信号を発しなくても新しい位置に変更することができる。

13 フィニッシュ

- 13.1 フィニッシュ・ラインは、レース・コミッティー・ボードのオレンジ色旗を掲揚しているポールと、スターボードの端のフィニッシュ・マークの間とする。
- 13.2 コース短縮の為マーク2でS旗を掲揚した場合、フィニッシュ・ラインは、S II 3.1と同様とする。

14 ペナルティー方式

規則 31.2 または 44.1 に基づきペナルティーを履行した艇またはリタイアした艇は、抗議締切時間内にレース事務局において報告書を提出しなければならない。

15 タイムリミット

- 15.1 先頭艇がコースを帆走して、フィニッシュ後 20 分以内にフィニッシュしない艇は、「フィニッシュしなかった」と記録される。この項は、規則 35 と A4 を変更している。
- 15.2 スタート後各グループの先頭艇が 30 分以内に最初のマークに到達しない場合、そのレースは中止され新たなスタートが行われる。

16 抗議と救済の要求

- 16.1 抗議書はレース事務局で入手できる。抗議書は抗議締切時間内にレース事務局に提出されなければならない。
- 16.2 それぞれのグループに対して、抗議締切時間は最終レースの最終艇がフィニッシュした後、60 分とする。

17 順位

- 17.1 各艇の順位は、レース所要時間を M YSAF ヤードスティックナンバー及びエージ・アローアンスにより修正した時間とする。
- 17.2 同一修正時間の艇は、ヤードスティックナンバーの大きい方の艇を上位とする。

18 得点

- 18.1 付則 A の低得点方法を適用する。
- 18.2 2 レースが予定され、シリーズが成立するためには、1 レースを完了することを必要とする。
- 18.3 艇のシリーズ得点は、成立したすべてのレース得点の合計とする。
- 18.4 タイは、付則 A8 を適用する。

19 安全規定

- 19.1 チェック・インとチェック・アウトは、署名方式で行なう
- 19.2 競技者は、当該グループの最初のレースの予告信号の 60 分前からレース事務局に用意される署名用紙に署名し出艇しなければならない。
- 19.3 帰着した競技者は、直ちに、レース事務局に用意される署名用紙に署名しなければならない。署名用紙は当該グループの最終レース終了後 60 分間用意される。
- 19.4 レースからリタイアした艇は、できるだけ早くレース委員会に伝えなければならない。
- 19.5 すべての競技者は、離岸から着岸までの間ライフジャケットを着用しなければならない。

20 無線通信

艇は、レース中無線通信を行なってはならず、またすべての艇が利用できない無線通信を受信してはならない。この制限は、携帯電話にも適用する。

21 賞

1位から3位までに賞を与える。

22 責任の否認

競技者は、完全に自己のリスクでレガッタに参加している。規則 4「レースをすることの決定」に示されたように、主催団体は、このレガッタに関連して受けた物的損傷または個人の発病もしくは死亡に対する責任を否認する。